

2025年4月1日

各 位

株式会社三井住友銀行

野村不動産プライベート投資法人への  
シンジケーション形式による「ソーシャルローン」の組成について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：福留 朗裕/以下、「三井住友銀行」）は、野村不動産プライベート投資法人（執行役員：須賀 智仁/以下、「本投資法人」）の「サステナビリティファイナンス・フレームワーク」（以下、「本フレームワーク」）の策定支援を行うとともに、本投資法人にとって初となるシンジケーション形式のソーシャルローン（以下、「本ローン」）を組成いたしました。

ソーシャルローンは、企業等が社会問題の解決に貢献する事業（以下、「ソーシャルプロジェクト」）に要する資金を調達する際に用いられる融資であり、具体的には、①調達資金の用途がソーシャルプロジェクトに限定され、②調達資金が確実に追跡管理され、③それらについて融資後のレポートを通じ透明性が確保されたものを指します。

【本ローンの概要】

契約日	2025年3月28日
実行日	2025年4月1日
アレンジャー	三井住友銀行
貸付人	アレンジャーが招聘したシンジケート団
組成金額	48.3億円

本投資法人は、野村不動産ホールディングス株式会社をスポンサー、野村不動産投資顧問株式会社を資産運用会社として2010年に設立された日本初の非上場のオープン・エンド型投資法人であり、幅広いタイプの物件を投資対象とする総合型リートです。野村不動産グループが保有する開発及びテナントリーシング等に係る豊富な経験と実績を活用し、2025年3月末日時点のポートフォリオは124物件、取得価格総額は4,546億円となっています。

本投資法人は、長期の安定した収益の確保と運用資産の着実な成長を目指して運用を行うとともに、サステナビリティに配慮した運用を行い中長期的な投資主価値の向上を図ることをその基本方針とし、他の私募リートに先駆けてサステナビリティへの取組みを積極的に推進しています。本投資法人の取り組み目標は、「カーボンネットゼロ」、「5 missions for SDGs」「GRESB 評価の取得」の3点から構成され、野村不動産投資顧問株式会社や野村不動産グループが掲げる方針にも沿ったものとなっています。

今般、このような取組みの一環として、本投資法人が借入金により調達する資金を環境改善効果又は社会的便益を有する資金用途に限定するために本フレームワークを策定し、ソーシャルプロジェクトの適格クライテリアを充足するオウカス船橋の取得資金及びグランダ学園前のリファイナンス資金として、本投資法人初のソーシャルローンを組成いたしました。本フレームワークは、国際金融業界団体のLMA (Loan Market Association)、LSTA (Loan Syndications and Trading Association) 及びAPLMA (Asia Pacific Loan Market Association) にて策定された「グリーンローン原則 (2023年版)」及び「ソーシャルローン原則 (2023年版)」、環境省が定める「グリーンローンガイドライン 2024年版」並びに金融庁が定める「ソーシャルボンドガイドライン 2021年版」に適合する旨の第三者評価として、株式会社日本格付研究所 (JCR) より最上位評価である「SU1(F)」を取得しています。

三井住友銀行では、お客さまのサステナビリティ経営に向けたソリューションの提供や対話を行い、持続可能な社会及び市場の形成にも一層貢献を行ってまいります。

(参考)

野村不動産プライベート投資法人サステナビリティトップページ：  
<https://www.nre-pr.co.jp/sustainability/>をご参照下さい。

株式会社日本格付研究所（JCR）による「サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」  
の詳細：  
<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>をご参照下さい。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】  
法人戦略部サステナブルソリューション室  
TEL：03-4333-8260

このお知らせは、投資や勧誘を推奨することを目的としたものではありません。